

函館地域経済牽引事業促進協議会「函館地域企業立地ガイド」および
「函館地域立地企業ナビ」ホームページ：審査要領

1 審査方法

- (1) 審査委員会の各委員が評価した点数を合計した総合得点で審査する。
(各委員100点×4名＝400点満点)
- (2) 総合得点が最も高い提案書を提出した応募者を受託候補者として選定する。
- (3) 受託候補者が辞退した場合、または受託候補者がその資格を喪失した場合は、
次順位の応募者を受託候補者として選定する。

2 評価基準

審査項目・審査の視点	配点
1. 総合的な企画力・技術力	60
・仕様書に示す目的に合致した内容となっているか。	
・ターゲットユーザを想定したユーザビリティが設計されているか。	
・ターゲットユーザの満足度を考慮した Web サイト訪問前後の導線計画がされているか。	
・ターゲットユーザに向けて最適なアクセシビリティ対策が講じられているか。	
・CMS 機能設計は協議会職員がストレスなく使用できる配慮がされているか。	
2. 提案内容の実現性(人員配置や実施体制)	30
・システム構築体制は、適切にスタッフが配置されるなど十分なものとなっているか。	
・無理のない業務スケジュールになっているか。	
3. 見積価格	10
・積算に妥当性があり、かつ経費の抑制などの工夫があるか。	
合計	100 点